

令和5年

第2回伊是名村議会定例会会期日程

会 期 2日間

自 令和5年6月13日

至 令和5年6月14日

月 日	曜日	会議、休会、その他
6月13日	火	本会議(開会、諸般の報告、行政報告、議案審議)
6月14日	水	本会議(議案審議、村内視察、一般質問、閉会)

(議決結果)

令和5年第2回伊是名村議会定例会議決一覧

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
報告第5号	令和4年度伊是名村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	令和5年6月13日	報告
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて(伊是名村税条例)	〃	承認
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて(伊是名村国民健康保険税条例)	〃	承認
議案第34号	令和5年度伊是名村一般会計補正予算(第1号)	〃	原案可決
議案第35号	令和5年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	〃	原案可決
議案第36号	令和5年度伊是名村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	〃	原案可決
議案第37号	令和5年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算(第1号)	〃	原案可決
議案第38号	伊是名村子ども医療費助成条例の一部を改正する条例	〃	原案可決
議案第39号	沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更について	〃	原案可決
議案第40号	工事請負契約の変更について(伊是名小学校校舎改築工事)	〃	原案可決
発議第2号	伊平屋・伊是名架橋の早期事業化を求める意見書	令和5年6月14日	原案可決
発議第3号	伊平屋空港の早期事業化を求める意見書	〃	原案可決
発議第4号	「現物給付」への国のペナルティを直ちに全廃することと18歳まで子ども医療費無料制度早期実現など子ども医療費無料制度の改善を求める意見書	〃	原案可決
選挙第1号	沖縄県北部医療組合議会議員の選挙	〃	当選人 伊禮正徳

令和5年第2回伊是名村議会定例会会議録 第1号				
招集年月日	令和5年6月13日			
招集の場所	伊是名村議会議事堂			
開会・閉会 議長の宣告	開会	令和5年6月13日	10時31分	議長 潮平そのみ
	散会	令和5年6月13日	15時12分	議長 潮平そのみ

議員の出席及び欠席

出席8名 欠席0名

議席番号	氏名	出欠別	議席番号	氏名	出欠別
1	高良真伊	出席	8	伊禮正徳	出席
2	東江清和	〃	9	潮平そのみ	〃
3	伊禮正隆	〃			
5	東江源也	〃			
6	上原長良	〃			
7	前川秀和	〃			

会議録署名議員

5番	東江源也	6番	上原長良
----	------	----	------

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	兼元清永	議会事務局主事	久高孝恵
--------	------	---------	------

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
村長	奥間守	農林水産課長	神田宗秀
副村長	高良和彦	建設環境課長	濱里篤
教育長	照屋巧	教育振興課長	東江隆路
総務課長	諸見直也	住民福祉課長	諸見美奈子
会計管理者	前田秀光	商工観光課長	末吉長吉
企画政策課長	前川栄進		

会議の経過 別紙のとおり

会議に付した事件

令和5年6月13日

会議録署名議員の指名
会期の決定
諸般の報告
行政報告
議員派遣の件
令和4年度伊是名村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
専決処分の承認を求めることについて（伊是名村税条例）
専決処分の承認を求めることについて（伊是名村国民健康保険税条例）
令和5年度伊是名村一般会計補正予算（第1号）
令和5年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
令和5年度伊是名村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
令和5年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第1号）
伊是名村子ども医療費助成条例の一部を改正する条例
沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更について
工事請負契約の変更について（伊是名小学校校舎改築工事）

令和5年第2回伊是名村議会定例会議事日程（第1号）

1. 開 議 午前10時30分

2. 付議事件及び順序

令和5年6月13日（火）

日程番号	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3		諸般の報告
4		行政報告
5		議員派遣の件
6	報告第5号	令和4年度伊是名村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
7	承認第1号	専決処分の承認を求めることについて（伊是名村税条例）
8	承認第2号	専決処分の承認を求めることについて（伊是名村国民健康保険税条例）
9	議案第34号	令和5年度伊是名村一般会計補正予算（第1号）
10	議案第35号	令和5年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
11	議案第36号	令和5年度伊是名村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
12	議案第37号	令和5年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第1号）
13	議案第38号	伊是名村こども医療費助成条例の一部を改正する条例
14	議案第39号	沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更について
15	議案第40号	工事請負契約の変更について（伊是名小学校校舎改築工事）

議長（潮平そのみ）

ただいまから令和5年第2回伊是名村議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は8人です。

これから本日の会議を開きます。 (午前10時31分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりでございます。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1

会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、5番東江源也議員及び6番上原長良議員を指名します。

日程第2

会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会は、本日6月13日から14日までの2日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、会期は本日6月13日から14日までの2日間に決定しました。

なお、会期中の会議予定は、お手元に配付の会期日程表のとおりであります。

日程第3

諸般の報告を行います。3月10日、第1回定例会が招集され、6日間の日程で一般質問4件、議案29件、報告4件、同意2件、発議1件などの計40件の議案審議を行いました。

3月11日、第74回伊是名中学校卒業式に参加し、学び舎を巣立つ10名の卒業生を父兄とともに祝福しました。

3月16日、小学校卒業式に参加し、卒業生10名の卒業を祝福しました。

4月7日、中学校入学式に参加し、新入生を激励しました。また、同日行われた教職員歓迎会に議員全員で参加し、乾杯の音頭を行い、教職員を激励しました。

4月10日、伊是名小学校入学式に参加し、新入生を激励しました。

4月20日、第2回臨時会が行われ、議案1件の審議を行いました。

4月27日、北部道路網の整備促進並びに離島架橋早期実現総決起大会が3年ぶりに名護市民会館中ホールで開催され、全議員で参加しました。

5月10日、常任委員会正副委員長研修会へ全議員で参加し、委員会制度や所管事務調査等について再確認しました。

5月15日、全員協議会があり、執行部側から伊是名小学校校舎改築事業における村負担経費の増額及びその財源についての説明がありました。

5月22日、全国町村議会正・副議長研修会が22日から24日の日程で東京国際フォーラムで開催され、副議長と二人で参加しました。全国から1,300名の正副議長が参加し、市町村議会の課題と今後の展望について研修してきました。

村監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定に基づいて、令和5年1月分から3月分の例月現金出納検査結果報告書が提出されています。以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4

行政報告を行います。村長から行政報告の申し出があります。これを許します。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

改めまして、おはようございます。6月定例会を招集いたしましたところ、全議員参加のもと、開会できましたことを感謝申し上げます。有難うございます。

それでは、令和5年3月1日から令和5年5月31日までの行政報告を行います。

まず、1ページの方をお願いします。3月1日、障がい者自立支援協議会委員の委嘱状交付を行いました。

7日、株式会社ニシダ工業の西田社長が来庁されました。村育英基金へ30万円の寄贈がありました。

8日、前田政義前村長が来庁されまして、本人著書の「感謝のつづり50年のあゆみ～前田政義奉職50年の軌跡～」という本と100万円の寄贈があり

ました。

10日、3月定例会を開会いたしまして、15日までの会期日程で施政方針説明、一般質問、議案審議等を行いました。

11日、伊是名中学校卒業式がありました。卒業生10名（男子5名、女子5名）、村長祝辞を述べております。

同じく15日、県立高校の合格発表がありまして、伊是名中学校3年生10名全員合格という朗報を受けました。そして3月定例会が閉会しております。

16日、伊是名小学校卒業式に参加いたしまして、祝辞を述べております。卒業生10名（男子7名、女子3名）でありました。

2ページの方にいきまして、27日、宮城武碩氏が来庁されております。昨年行われました宮城武碩研究所第6回発表会のお礼、そして発表会の収益金の一部ということで、20万円の寄附金ということで育英基金へ寄贈されております。

30日、北部病院附属伊是名診療所の照屋医師が離任されるということで挨拶にみえられておりました。

同じく伊是名村地域福祉計画策定委員委嘱状交付が1時からありました。18名の委員に委嘱状の交付をいたしました。

31日、退職者の辞令交付を行いました。定年退職、高良和彦。普通退職、久保田祐斗、比嘉裕子、玉城航の3名でした。

同じく野地政良巡查長が伊是名村離任で仲田港で見送りをしてきました。

4月に入りまして、3日、令和5年度の仕事始めとなりました。同日、9時から辞令交付を行いまして、副村長に高良和彦、教育委員が再任ですけれども、平田豊正、そして新採用職員6名、昇格、配置換え等の辞令を行っております。

3ページをお願いします。4日に公事清明祭が玉御殿の方で行われました。銘苅家19代当主銘苅健氏も初出席されておりました。そして4殿内代表も出席されておりました。

5日、株式会社明成建設の知念社長が来庁されまして、会社創立55周年記念で村へ100万円の寄贈がありました。

7日、中学校入学式がありまして、祝辞を述べました。新入学、男子7名、

女子3名の10名であります。

10日には、伊是名小学校入学式がありまして、祝辞を述べました。新入学生10名、男子2名、女子8名の新入学児が入学しております。

続きまして4ページになりますけれども、18日に第6回モズク拠点産地認定記念グランドゴルフ大会が臨海ふれあい公園グランドで行われまして、あいさつを行いました。

本大会には、村老連各字支部等16チームが参加されております。

20日、第2回臨時議会を招集いたしました。工事請負変更契約の1件を審議させていただきました。

22日、伊是名村環境プロジェクト事業が行われました。4年ぶりの開催となり、海浜の漂着ゴミの回収を行いまして、約150名の各種団体及び村民等が参加されておりました。

24日、沖縄行政評価事務所高崎次長が来庁されまして、前行政相談員の高良精利氏へ感謝状の贈呈、そして新任の宮城安志相談員へ委嘱状の伝達交付が行われました。

同じく、株式会社ちゅらゆうな、近藤ゆうな社長が伊是名漁業組合長共々、来庁されておりました。

27日、北部地域の道路網の整備促進並びに離島架橋の早期実現に向けた総決起大会が名護市民会館中ホールにおいて行われました。その中で、特別決議として「伊是名・伊平屋間の離島架橋整備の早期事業化に関する特別要請」を行いまして、採択されました。北部12市町村から316名が参加されております。

5ページ、28日、令和5年度沖縄振興拡大会議が県立武道館でありまして、参加いたしました。

同日、株式会社伊禮産業創業50周年記念祝賀会が6時半から沖縄ハーバービューホテルで行われました。その際、社長の方から伊是名村及びチヂン園のそれぞれに300万円の寄贈がありました。

5月8日、ゴールデンウィーク明けになりましたけれども、ゴールデンウィーク期間中の来村者が1,300名、運天港における往復切符購入者とい

うことで主管課長から報告を受けております。

同じく新型コロナウイルス対策本部会議が行われました。国の新型コロナウイルス感染症対処方針が廃止されまして、感染症法上の位置づけを「2類」から「5類」へ移行されました。それをもちまして、本村の新型コロナウイルス感染対策本部も解散ということになっております。

9日、伊是名製糖工場糖蜜海洋流出における調査報告がJ A伊是名支店会議室で行われまして、副村長と農林水産課長が出席されております。その中で、J A農業振興本部の高江洲常務及び宮平次長から調査の報告を受けております。

今回は自主的な調査結果の報告と漁家への補償金の提示をなされたということでもあります。最終的には保健所等の通知により、改めて調査結果や対処等を報告するというものであります。

10日、ソネバ社のSonu社長が現地視察のため、来村されておりました。日帰りでありましたけれども、その間、時間30分ほど来庁されておりました。

12日、宮古島市議会議員4名が政務活動のために来村されておりました。

続きまして6ページですが、15日、株式会社東江ガス、東江社長他1名来庁されまして、会社創業50周年記念といたしまして、村育英基金及びチヂン園へ寄附金の贈呈がありました。村育英基金へは50万円の寄贈であります。

同日、議会全員協議会を行いまして、その中で小学校校舎建築工事における補助金歳入欠陥の説明をいたしました。

18日、県議会自民党派議員7名と意見交換会を支援センターの方で行いました。

村長、副村長、教育長、そして各課長等が出席いたしまして、村から10項目ほどの要望事項を提案いたしまして、それについて意見交換を行いました。

同じく18日に沖縄県企業局、上地企業技術統括監が来庁されておりました。水道用水安定供給についての説明を受けました。

7ページ、19日、伊是名村商工会通常総会がありまして、祝辞を述べました。会員が一堂に会して3年ぶりの開催ということでありました。

20日、大宜味村庁舎落成祝いがありまして、副村長が出席されております。

23日、沖縄総合事務局開発建設部と北部12市町村長の国土交通行政の懇談会がありまして、出席いたしました。その中で「伊平屋・伊是名架橋の早期建設について」について要望いたしました。

25日にトライアスロン大会及び尚円王まつりの実行委員会が開催されました。本年度からトライアスロン大会及び尚円王まつり、両方を開催することに実行委員会で決定しております。

29日、全国離島町村協議会総会が沖縄県パシフィックホテルでありまして、全国の離島町村長が来沖されておりました。そして県内の離島町村議会議長も出席されておりました。以上が令和5年3月1日から5月31日までの主な行政報告となります。よろしくお願ひします。

議長（潮平そのみ）

これで行政報告を終わります。

日程第5

議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。全議員による村内視察については、6月14日午後1時30分より行いたいと思います。

さらに、お手元に配付した別紙研修会に全議員を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については、6月14日午後1時30分、全議員による村内視察を行うことに決定しました。

また、別紙研修会に全議員を派遣することに決定しました。

日程第6

報告第5号・令和4年度伊是名村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

報告第5号・令和4年度伊是名村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について行います。

令和4年度伊是名村一般会計繰越明許費繰越計算書を地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第146条第2項の規定により別紙のとおり報告します。

令和5年6月13日提出、伊是名村長 奥間守。

1 ページの方をお願いします。別紙計算書のとおりです。まず定住促進住宅整備事業、農地・ほ場地力強化推進事業、肥料高騰緊急対策支援事業、伴走型相談支援及び出産・子育て応援事業、伊是名漁港海岸整備事業。

2 ページにいきまして、仲田地区集落道路整備事業、社会資本整備総合交付金で整備されます村道南風原線事業、沖縄振興公共投資交付金で整備します村道チヂン線の事業、道路メンテナンス事業、デジタル防災行政無線システム機能強化事業、伊是名小学校校舎改築事業、以上11件の事業が令和5年度で繰越となっております。事業ごとに繰越額、繰越要因を明記しておりますので、お目通しよろしくをお願いします。以上、報告とさせていただきます。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで、報告第5号・令和4年度伊是名村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを終わります。

日程第7

承認第1号・専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

それでは、承認第1号の提案理由の説明をいたします。

承認第1号・専決処分の承認を求めることについて（伊是名村税条例）。

地方自治法第179条第1項の規定により、伊是名村税条例の一部を改正する条例を別添のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求めます。

令和5年6月13日提出、伊是名村長 奥間守。

次のページの専決処分書を読み上げます。

専決処分第5号、専決処分書（伊是名村税条例）。

地方税法等の一部を改正する法律(令和5年法律第1号)、地方税法施行令の一部を改正する政令(令和5年政令第132号)並びに地方税法施行規則等の一部を改正する省令(令和5年総務省令36号)及び地方税法施行規則の一部を改正する省令(令和5年総務省令第37号)が令和5年3月31日にそれぞれ公布されたことに伴い、伊是名村税条例の一部を改正する必要があるが、議会を招集する暇がないため、地方自治法第179条第1項の規定により、別添のとおり専決処分する。

令和5年3月31日、伊是名村長 奥間守。

次のページに税条例の新旧対照表で改正部分の方を下線引きしておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから承認第1号・専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、承認第1号・専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第8

承認第2号・専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本案について説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

それでは、承認第2号の説明をいたします。

承認第2号・専決処分の承認を求めることについて（伊是名村国民健康保険税条例）。

地方自治法第179条第1項の規定により、伊是名村国民健康保険税条例の一部を改正する条例を別添のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求めます。

令和5年6月13日提出、伊是名村長 奥間守。

専決処分書を読み上げて説明といたします。

専決処分第6号、専決処分書（伊是名村国民健康保険税条例）。

地方税法施行令等の一部を改正する法律(令和5年法律第1号)、地方税法施行令の一部を改正する政令(令和5年政令第132号)並びに地方税法施行規則等の一部を改正する省令(令和5年総務省令36号)及び地方税法施行規則の一部を改正する省令(令和5年総務省令第37号)が令和5年3月31日にそれぞれ公布されたことに伴い、伊是名村国民健康保険税条例の一部を改正する必要があるが、議会を招集する暇がないため、地方自治法第179条第1項の規定により、別添のとおり専決処分する。

令和5年3月31日、伊是名村長 奥間守。

次のページから税条例新旧対照表が添付されております。今回の主な改正内容は、国民健康保険の保険税負担の公平性の確保及び低所得層の保険税負担の軽減を図るための改正となっております。以上です。よろしくお願ひします。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから承認第2号・専決処分の承認を求めることについてを採決します。
お諮りします。本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、承認第2号・専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり承認することに決定します。

しばらく休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午後 1時31分

議長(潮平そのみ)

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第9

議案第34号・令和5年度伊是名村一般会計補正予算(第1号)を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長(奥間 守君)

議案第34号・令和5年度伊是名村一般会計補正予算(第1号)の提案理由の説明をいたします。

令和5年度伊是名村一般会計補正予算(第1号)は、予算総則第1条から第2条に定めるとおりとします。歳入歳出予算の補正について、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,053万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億7,030万円とするものであります。

歳入につきましては、14款国庫支出金で1,691万4千円の増、15款県支出金で2,228万6千円の減、19款繰越金で3,542万2千円の増、20款諸収入で548万8千円の増、21款村債で500万円の減額となっております。

その主な内容といたしましては、14款国庫支出金で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や臨海ふれあい公園施設機能強化事業費の計上、15款県支出金で通作条件整備事業補助金の増額、そして海岸漂着物地域対策補助金の減額、19款繰越金で財源整理のための増額、20款諸収入でデジタ

ル基盤改革支援補助金の計上、21款村債で事業費の増減による起債の減額となっております。

歳出につきましては、1款議会費で8万円の減、2款総務費で7,060万6千円の増、3款民生費190万5千円の減、4款衛生費で3,761万9千円の増、5款農林水産業費で2,555万3千円の減、6款商工費で168万2千円の増、7款土木費で5,395万6千円の減、9款教育費で53万9千円の増、11款公債費で158万6千円の増額となっております。

この主な内容といたしましては、2款総務費で人事異動による人件費の増額、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、低所得世帯支援事業費や生活支援クーポン券配布事業費を計上しております。

3款民生費で人件費等の減額や低所得の子育て世帯に給付金を給付する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費を計上しております。

4款衛生費で人件費の増額、新型コロナワクチン接種事業費を計上しております。

5款農林水産業費で人件費等の減額、農地費にて農地耕作条件改善事業費で採択を見込んでおり計上してはいましたが、県配分補助の割り当てが見込めないことから、今年度は見送りとなっております。

6款商工費で人件費の増額、7款土木費で人件費等の減額や道路新設改良費にて補助配分額の減額による事業費の減額となっております。

9款教育費で人件費の減額、GIGAスクール充実事業費を計上しております。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりであります。

令和5年度伊是名村一般会計補正予算（第1号）を、地方自治法第96条第1項第2号及び同法第218条第1項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。以上、ご審議よろしくお願いたします。

令和5年6月13日、伊是名村長 奥間守。よろしくお願いたします。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

まず、18ページ、2款7項2目伊是名島定住条件整備促進事業、この件についてと、32ページ、道路新設改良費、まず1点目、伊是名島定住条件整備促進事業、その件について補正額が1,000万円の増額補正です。

中身を見ますと、委託料の減額及び公有財産で300万円の減額があります。これは当初予算から3カ月予算編成も間もないんですが、ここで減額になっているということでありますが、この説明と、この委託料、設計委託料でも当初700万円でしたが、400万円に減額しておりますが、その場所と、あるいは委託と設計のあり方、これについても伊是名村は景観条例が制定されまして、おそらく宇伊是名地区でしたら、この設計委託、景観条例を反映された設計委託にぜひさせるような方法はないのか、その点も含めて質疑をしたいと思いません。

なぜかと言いますと、これまでその住宅を見ますと、コンクリートの箱物ということで景観にもそんなに配慮をされてない造り方であったりして、もし宇伊是名地区でやるのであれば、景観にマッチした住宅の箱物を造る。そこまで配慮した結果を含めて質疑をいたします。

伊是名村景観条例を見ますと、良好な景観形成、良好な景観を保持し、創出するということですので、ただ箱物を造ったでは意味がないということでもあります。

次に32ページ、これも村長の説明にもありましたが、予算編成後、3カ月過ぎていますが、そこで南風原線が今回3,900万円の減、チヂン線が1,200万円の減、仲田線が1,200万円の増、潮平間線が1,200万円の減、これも予算編成後、間もないんですが、当初予算でその辺の想定はできなかったのかを含めて、ご説明お願い申し上げます。再度、よろしく申し上げます。議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

それでは、東江清和議員のご質疑にお答えいたします。

まず、18ページの定住促進住宅整備事業につきまして、トータルで1,000万円の増ですが、委託料で401万円の減、公有財産購入費で300万円の減、その組み替えとして工事請負費の方に1,701万円の計上をしております。

先程ご質疑のありました委託料、設計についてですが、本来、伊是名区の住宅につきまして、先方で委託での設計費をやる予定でございました。

公有財産につきましても同じような状況で先行取得という方向で考えておりましたが、今回、工事の積算にあたりまして、大幅な資材高騰などの影響もございまして、それで工事費があまりにも足りない状況が生じたということで、今回、工事費の方に集約して予算を計上したというところとなっております。

また、景観条例に関しまして、設計に配慮するということがございますが、まだ土地が実際にどこに建設をしていくかということがまだ決定されていないというところがございますので、議員がおっしゃるように条例に配慮していく場合には地区がありますので、その地区に沿った方向に整備していくかなというふうを考えております。

次に、32ページの件ですが、実際に県との事前当初予算に向けての協議の中では、我々の要求を提出したところでございますが、内示におきまして、減額された内示がございます。それに向けて事業費の調整ということで、減額措置がございます。

上仲田線につきましては増額しておりますが、これにつきましては、事業年度が来年度で終了するということがありますので、先行してこちらは完了に向けた整備を早急に進めるという方向で増額の予算配分をしております。以上です。

議長（潮平そのみ）

2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

休憩していただけますか。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後1時44分

再開 午後1時54分

議長（潮平そのみ）

再開します。

2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

ぜひ、基本計画の中で、その方面を重点において考えて、住民も納得するような協議をしてほしいと思います。

それから村長の議案説明なんですが、これは前々からずっと思っているんですけど、提案理由の説明、提案理由の説明は、議会の議決を経るということは十分わかりますよ、条例何条何項で議会に提出すると。

予算の説明というのは、別表事項別明細書にうたわれているとおりでいうことで流しますけど、ぜひ文書媒体で大まかな事業、例えば伊是名地区、今回、いま私が質問しているものについては、伊是名地区でいま言う定住促進事業で何棟造る予定であるという、そこまで含めて、ぜひ説明の中に入れてもらえれば、これずっと以前からやっているんですが、文書媒体で流すと、そんなに質疑等はないですよ。口頭で10分ぐらいやるものですから、自分なりのチェックができないということで、ぜひ文書媒体でやっていただければと思います。これはいまネットの時代ですから、ネットで各議会、議会見ますと、どの提案理由と提案理由もわかるわけですよ、条例何条何項、議案説明というのがちゃんとされておりまして、例えば、いま事業についても道路事業、道路事業についても、いま村長、口頭で言ったんですが、私たち口頭でいちいちチェックして止めてられないです。いま言う当初予算では把握できない。いま言う上仲田線は来年度で終了するから増額になったと、その辺、文書媒体でやれば良好だと思いますので、ぜひ村長、これはこれまでも議会事務局にこういう提案は局長にも何回もしましたけど、以前にも前田村長のときにもそう言って、次から善処しますということはおっしゃっているわけですけども、ぜひやっていただきたい。よろしくお願いします。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

提案理由の説明の仕方についてですか、その辺については東江議員に以前からそういうふうにした方がいいのではないかということで指摘というんですか、助言をいただきまして、私もできたらそういうふうにやりたいと思って、実は他市町村の提案理由の説明、そういうのを調べたら村がやっているのは、そういう提案の仕方になっております。

そういうことで、いま東江議員の言うような提案理由の説明というのは確かに必要だと感じております。

そういうことで、もし今後できるのであれば、議案の検討会というのを一日ぐらい設けて、その中で説明できたらいいのかなど、そういうことも考えているんですが、その辺は今後、議会との調整、協議になるかと思いますが、その辺を含めて検討してまいりたいと思います。以上です。

議長（潮平そのみ）

2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

この提案理由の説明及び予算説明、これは議会の議員の研修会でも私は中央で前議会の前にもその問題については講師の説明を仰ぎました。地方の議会は、積極的に議案説明、この予算の説明というのは積極的に文書で求めるべきと、口頭で言ったらみんな忘れてわからなくなるということの教授もありましたので、みんなそう思っているはずですから、ぜひよろしくお願いします。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

それでは、私2点ほどお願いしましょう。15ページの屋ノ下用地整備事業の説明と、そして32ページ、先程東江議員からあったんですが、その中に電柱無柱化整備が2万程という説明、その2ページに関してまず説明をお願いします。

議長（潮平そのみ）

農林水産課長、神田宗秀君。

農林水産課長（神田宗秀君）

伊禮正徳議員の質問にお答えいたします。15ページの屋ノ下用地整備事業においては、今回、全7筆の用地の売買、その用地費になっております。

そして1件に関しては、登記関係の手続きの代理業務として登記関係手数料をあげています。

そして用地取得業務に関しては、2件の案件について交渉業務等があがっております。そして土地購入費が7筆で264万5千円の計上となっております。以上です。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

それでは、正徳議員のご質疑にお答えいたします。北部連携促進特別振興対策特定開発事業ということで、電柱の無柱化、無電柱化と呼んでおりますけれども、当初予算の方で委託料を組んでおりますが、計上ミスと言いましょうか、単費の方が組み込まれておりませんで、満額使うには一部一般会計の単費の方で事業費を計上する必要がありますので、端数と言いましょうか、設計額に一般会計の単費を計上しておかないと、補助金額が満額使えないというところがございますので、その計上となっております。以上です。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

まず、15ページの方は先の3月の補正予算だったのでしょうか、確か4年度はかなり用地交渉に難がありまして予算が減額になって、新年度当初は計上されてなくて、進行状況を見ながら用地費の方を計上していくということで今回されているのは結構前進したのかなと私は思っている次第ですけれども、今回、予算の400万円をみているんですが、7筆と見っていますが、4年度の末に用地買収率が97.4%だと課長はおっしゃっていました。となると、今回

あと数筆だと思うんですけども、予算からしても半分しかいま見れてないような気がするんですが、7筆、あと残りが何筆かあるはずです。その件に関しては、先の厳しい状況の中のまだ難航している用地なのかどうか、その辺りをちょっと教えて下さい。

そして32ページの件は一応理解しました。となると3,002万円の予算になると思いますので、その辺は理解しました。

そういうことで、屋ノ下の方、ぜひこの内訳100%に達するような形で私もぜひ応援したいなという気持ちで質問していますので、あと何筆でしたら、たぶん残り1人だったと思いますね、どれぐらいあるのか。

そしてついでにこの残り分に関しては、いま現在どういう状況になっているのか、まだまだ厳しい状況に立たされているのか。いま計上された分は、うまく用地交渉も可能だということで計上されているのか。その件に関してお願いします。

議長（潮平そのみ）

農林水産課長、神田宗秀君。

農林水産課長（神田宗秀君）

お答えいたします。議員おっしゃるとおり、今回の7筆に関しては、令和5年度に移転登記等できそうということで、今回の計上になっております。

そして先程おっしゃった全289筆中276筆の登記終わって、プラス今回7筆とすると98%以上になります。残りが6筆となっております。

そして、このうちこの4筆についていろいろと交渉が難しいという形のお話を聞いております。そして1筆に関しては、この件もいろいろと相続の特定とか、そういった手続きが必要となっているということです。

もう1筆については、今回いろいろ土砂を投入したり、そういったあまり関係ない部分で、これは保留するかどうかということは、今後の検討課題となっております。以上であります。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

あと残りのいま言う7筆のうち4筆、前回、その後、説明会等々でも聞いてみました。かなり厳しいということを知って、私、村長にもそのとき、またぜひ村長も出向く必要があるのではないかというぐらいのかなり厳しいような、私もこれまで経験したことがないような、恐れていたような感じの用地交渉になるような気がしてなりません。せつかくここまでできています。

あといま屋ノ下計画もされている事業等にも1日も早く着手できるのは、この用地が100%に達しない限りはどうしようもないわけです。いついつというのが最後の最後になって、そういう形になっているのは、村長をはじめ課をあげて全力投球して用地交渉にあたっていただけるように、ぜひ頑張ってくださいと考えております。また、年度跨っていますが、いい報告ができるようお願いしたいと思います。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。5番、東江源也議員。

5番（東江源也議員）

確認なんですけど、総務費の19ページ、生活支援クーポン券配布事業、低所得世帯支援事業、これはいつ頃実施する予定であるのか。そして低世帯というのは何件ぐらいの想定でこの予算を組んでいるのか説明をお願いします。

議長（潮平そのみ）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

ただいまの質問にお答えします。私の方では生活クーポンについてお答えしたいと思います。生活クーポンも予算がとおり次第、早めに全世帯、全村民が対象となってきますので、早めに配布していきたいと考えております。金額は、一人1万円の予定でございます。

議長（潮平そのみ）

総務課長、諸見直也君。

総務課長（諸見直也君）

私の方から低所得世帯支援事業、この方、1世帯当たり3万円を支援するわけですけども、これ基準日が令和5年6月1日現在の村内に住所を有する方

で5年度の非課税世帯の方を対象としております。

この時期に関しては、これから1日基準で賦課していくわけですが、その中で抽出して確定をして、各世帯にまず以前申請書をお送りして、それからご本人から確認書ですか、それをいただいてから振込するという流れになりますので、申請がおそらく7月以降、給付になりますと、その手続きからすると、9月ぐらいになるのかなというふうに見込んでおりますけれども、できるだけ早く給付できるように頑張っていきたいと思っております。以上です。

議長（潮平そのみ）

5番、東江源也議員。

5番（東江源也議員）

わかりました。大切な事業だと思いますので、ぜひ早急に頑張ってくださいと思います。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。

これから議案第34号・令和5年度伊是名村一般会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第34号・令和5年度伊是名村一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第10

議案第35号・令和5年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間守君）

それでは、議案第35号の提案理由の説明をいたします。

議案第35号・令和5年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の提案理由の説明をいたします。

令和5年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、予算総則第1条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算の補正について、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ207万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,715万8千円とするものであります。

歳入につきましては、9款繰入金で職員の給与費等に関係する一般会計からの繰入金として207万2千円の増額となっております。

歳出につきましては、1款総務費で人事異動による職員の人件費と207万2千円の増額となっております。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりであります。

令和5年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を、地方自治法第96条第1項第2号及び同法第218条第1項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。

令和5年6月13日、伊是名村長 奥間守。以上、ご審議よろしくお願ひいたします。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第35号・令和5年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算

(第1号)を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第35号・令和5年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

日程第11

議案第36号・令和5年度伊是名村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長(奥間守君)

それでは、議案第36号の提案理由の説明をいたします。

議案第36号・令和5年度伊是名村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)は、予算総則第1条に定めるとおりといたします。

歳入歳出予算の補正について、既定の歳入歳出予算の総額、歳入歳出それぞれ973万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億6,826万5千円とするものであります。

歳入につきましては、4款繰入金で一般会計からの繰入金として973万円の増額となっております。

歳出については、1款総務費で人件費等376万4千円の増、2款事業費で漏水調査委託業務、給水管工事、備品購入費等で596万6千円の増額となっております。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりであります。

令和5年度伊是名村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)を、地方自治法第96条第1項第2号及び同法第218条第1項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。

令和5年6月13日、伊是名村長 奥間守。以上、ご審議よろしく申し上げます。

議長(潮平そのみ)

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

7ページお願いします。維持管理費は、当初工事請負費はなく今回、補正で出ていますが、なぜ発生しているのか、どのような感じになっているのか、その中身の説明をお願いします。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

それでは、正徳議員のご質疑にお答えいたします。維持管理費につきまして、工事請負費を計上しておりますが、昨今、防災放送でも放送かけておりますが、水の需要、使用水量に対して現在、企業局からの受水がちょっと足りないような状況まで陥るといいう可能性がございまして、急きょ現在使用しておりませんが、2号井戸の方から天城ダムへの注水をしていこうという計画をもちまして、それで2号井戸につきましてはケーシングの清掃だったり、ポンプの設置で工事請負費を今回計上しているところでございます。以上です。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

わかりました。最近、防災放送が頻繁に行われています。日頃、思っていたこと、どうしてそういう形なのかということでお伺いをしたかったことがあります。というのは、新しい浄水場もできて水の心配もないということがあって、安心しながらこういう形でやっているんですが、私なりにちょっと疑問に思ったのは、この漏水調査が毎年行われているんですが、前々から質疑等々でよく水道をやるときに旧管がいま新管に工事もされています。そういった関係の中で、決算あたりで漏水調査というのは毎年毎年いろいろあるみたいですが、その辺りの水のロスといいますか、前一度確認したときに、私たちが汲み上げて配水する量といいますか、そのロスといいますか、その辺りも率があるみたいですが、その差というのはどれぐらいあるんですか。要するに、水の

ロスといたしますか、それも酷くなっているのか、どういった感じなのか、そして水が足りないというのは、村民が水の使う量を多いというふうに放送されているような感じになっているんですけれども、この施設、本当は安心していた状況ではあります。こういう状態であると聞いていますが、課長どのように思われますか。お願いします。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

それでは、ご質疑にお答えいたします。

まず、漏水調査につきましては、昨年度行われた漏水調査の結果につきましては、漏水工事を進めておりまして、いま現在は残る県道の部分に1箇所を残して漏水の昨年度に計上、結果としていただいたものにつきましては、工事完了予定となっております。

今回、漏水調査の委託業務、実際に村全体的に毎年やっていかないといけないのかなというふうな思いで、今回の補正予算に計上しておりますが、有収水量と言いますか、実際に企業局の計画では海水淡水化を日量500トン、その他につきましては、ダムの水で混合して村の方に配水するという事で計画されております。

いま現在、日量、企業局の配水の実績からは650から700余りを超えたりという配水の情報が寄せられております。実際に有収水量、村民が利用されている水量というのは、500トンぐらいなのかなというふうな感じになるので、日量的に200トン近くがどこかで漏れている可能性があるということがありますので、引き続き漏水調査を実施して特定していきたいというふうな思いでございます。以上です。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

そういう状況ということも調査されて、ここ数年間、結果も出ているということですが、私たちが、村民も節水に向けて協力は全体的にやらなければ

ばいけない状況ではあるんですが、皆さんもぜひ頑張って、その漏水の調査をされて、一刻も早く発見して漏水がないような体制で頑張っていたきたいと思います。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第36号・令和5年度伊是名村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第36号・令和5年度伊是名村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第12

議案第37号・令和5年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間守君）

それでは、議案第37号・令和5年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第1号）の提案理由の説明をいたします。

令和5年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第1号）は、予算総則第1条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算の総額の変更はないものです。歳出科目の金額の組替を行うものであります。

歳出につきましては、1款総務費で人件費等85万4千円の増、2款船舶費で人件費等393万4千円の減、6款予備費で308万円の増額となっております。

ます。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりであります。

令和5年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第1号）を、地方自治法第96条第1項第2号及び同法第218条第1項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。

令和5年6月13日提出、伊是名村長 奥間守。以上、ご審議よろしく願います。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第37号・令和5年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第37号・令和5年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

休憩します。

休憩 午後2時30分

再開 午後2時44分

議長（潮平そのみ）

再開します。

日程第13

議案第38号・伊是名村子ども医療費助成条例の一部を改正する条例を議題

とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間守君）

提案理由の説明をいたします。議案第38号・伊是名村こども医療費助成条例の一部を改正する条例。

伊是名村こども医療費助成条例(平成6年伊是名村条例第1号)の一部を別添のとおり改正したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めます。

令和5年6月13日提出、伊是名村長 奥間守。

提案理由、沖縄県こども医療費助成事業補助金交付要綱において、市町村が行う子ども医療費助成事業に要する経費について、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付に関しては、沖縄県補助金等の交付に関する規則(昭和47年沖縄県規則第102号。以下「規則」という。)に定める交付要綱の一部改正に伴い、伊是名村こども医療費助成条例の一部を改正する必要があり、この議案を提出いたします。

なお、別添の方でこども助成条例の新旧対照表を添付しておりまして、下線部分について、今回改正部分となりますので、ご審議よろしく申し上げます。以上です。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。よって討論を省略いたします。

これから議案第38号・伊是名村こども医療費助成条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第38号・伊是名村こども医療費助成条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第14

議案第39号・沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間守君）

議案第39号・沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更について。

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の6の規定により、沖縄県消防通信指令施設運営協議会を設ける普通地方公共団体に、沖縄市が加わることに伴い同協議会規約を別紙のとおり変更することについて議会の議決を求めます。

令和5年6月13日提出、伊是名村長 奥間守。

提案理由、沖縄県消防通信指令施設運営協議会を設ける普通地方公共団体に、沖縄市が加わることに伴い同協議会規約を別紙のとおり変更することについて協議が必要でありますので、地方自治法第252条の6の規定により、本案を提出いたします。

なお、別紙の方で規約の一部変更について第3条、5条で改正部分を示しておりますので、そして新旧対照表を添付しておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」という者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。よって討論を省略いたします。

これから議案第39号・沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第39号・沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更については、原案のとおり可決されました。

日程第15

議案第40号・工事請負契約の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

議案第40号・工事請負契約の変更について。

伊是名小学校校舎改築工事について、次のように契約金額を変更したいので地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めます。

1. 契約の目的、伊是名小学校校舎改築工事。2. 契約済金額、10億4,317万4千円。3. 元契約に対する変更減額960万6,300円。4. 変更契約額10億3,356万7,700円。契約の相手方、上門工業株式会社。

令和5年6月13日提出、伊是名村長 奥間守。

提案理由、伊是名小学校校舎改築工事の契約金額の変更については、伊是名村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和47年条例第31号)第2条の規定により議会の議決を必要としますので、本案を提出いたします。

なお、別添の改定契約書、そして工事概要であります。工事の変更内容、植栽工事でグラウンド周辺芝張り3,993㎡を1,878㎡にするものであります。よって、2,115㎡の芝張り面積の減となります。

そしてPCB処分費として高濃度PCB含有安定器処分費の増です。それについては7個であります。以上、ご審議よろしく申し上げます。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

審議に入る前に確認をさせて下さい。今朝、私たちに昨年の契約関係の文字の訂正があつて、3千円が300円ですか、その報告がありました。私たちもこういったチェックは十分しているつもりではあつたんですけども、1年前の報告を受けてまだまだチェック不足だなと自分なりに反省をして、また皆さんも同じ気持ちだつたと思います。これからはこういった計算は私はずっとやっているつもりではあるんですけども、請負金額の変更額の場合は、増額になる場合と減額になる場合、そして消費税計算もやってはいるつもりです。前はそういう形で報告があつたんですが、今回、私自分の計算違いなのかどうか。まず確認しますけれども、2の請負契約に対する内消費税なんです、10%だと思ふんですけども、今回はマイナス減額していると引き算になるわけですよ。この消費税を引いても下の額には私の計算ではどうも確認できません。もう一度、いま確認されて報告をお願いしたいと思います。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後2時56分

再開 午後3時06分

議長（潮平そのみ）

再開します。

教育振興課長、東江隆路君。

教育振興課長（東江隆路君）

それでは、伊禮正徳議員のご質疑にお答えいたします。

ご指摘のございました契約済金額に対する消費税の額9,483万2千円ということでございますが、これ誤りがございまして、申し訳ございませんが、9,483万4千円に訂正をお願いしたいと思います。誠に申し訳ございません。以上です。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

これはお互いにこういった誤りというのはあるかもしれませんが、前回から各課長の皆さん方、議案提案審査なども今回やったということで私は聞いてはいますけれども、その辺りの計算、特にこういった消費税的なもの、お互いに他の課のものだという気持ちではなくて、一緒になって計算機を弾いたり、その辺りも必要かなというふうに思っています。もちろん私たちもチェック機関ですから、私たちも一緒にやっていきたいと思っています。その辺りは皆さんお互いに気をつけて頑張っていきましょう。2ページ、3ページに関しては、私の方からは特にはありませんけど、以上で質疑を終わります。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

工事概要を見ますと、PCBの処分があるんですが、それがどのぐらいの処分費になるのか教えて下さい。

議長（潮平そのみ）

教育振興課長、東江隆路君。

教育振興課長（東江隆路君）

東江清和議員のご質疑にお答えいたします。PCBの処分費用といたしまして380万6千円というふうになっております。以上です。

議長（潮平そのみ）

2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

校舎の方既に解体して、それがまだ小学校の方に保存してあるということなんでしょうか。

議長（潮平そのみ）

教育振興課長、東江隆路君。

教育振興課長（東江隆路君）

お答えいたします。これは処分するPCBの保存についてということでございますよね。現在、この処分するPCBについては、いま業者の方で保管しているところです。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。5番、東江源也議員。

5番（東江源也議員）

工事概要なんですけれども、グラウンド芝張り3,993㎡、これ1,878㎡マイナス、金額いくらの説明をお願いします。

議長（潮平そのみ）

教育振興課長、東江隆路君。

教育振興課長（東江隆路君）

東江源也議員の質疑にお答えいたします。今回、減額する面積は2,115㎡となっております。グラウンド周辺の芝張りでありまして、今回2,115㎡の減と、金額は1,341万2,300円の減額になります。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、質疑を終わりたいと思いますが、よろしいですか。

（「はい」という者あり）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第40号・工事請負契約の変更についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第40号・工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会いたします。

散会（午後 3 時 1 2 分）

令和5年第2回伊是名村議会定例会会議録 第2号				
招集年月日	令和5年6月14日			
招集の場所	伊是名村議会議事堂			
開会・閉会 議長の宣告	開会	令和5年6月14日	10時30分	議長 潮平そのみ
	閉会	令和5年6月14日	16時35分	議長 潮平そのみ

議員の出席及び欠席

出席8名 欠席0名

議席番号	氏名	出欠別	議席番号	氏名	出欠別
1	高良真伊	出席	8	伊禮正徳	出席
2	東江清和	〃	9	潮平そのみ	〃
3	伊禮正隆	〃			
5	東江源也	〃			
6	上原長良	〃			
7	前川秀和	〃			

会議録署名議員

5番	東江源也	6番	上原長良
----	------	----	------

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	兼元清永	議会事務局主事	久高孝恵
--------	------	---------	------

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
村長	奥間守	農林水産課長	神田宗秀
副村長	高良和彦	建設環境課長	濱里篤
教育長	照屋巧	教育振興課長	東江隆路
総務課長	諸見直也	住民福祉課長	諸見美奈子
会計管理者	前田秀光	商工観光課長	末吉長吉
企画政策課長	前川栄進		

会議の経過 別紙のとおり

会議に付した事件

令和5年6月14日

伊平屋・伊是名架橋の早期事業化を求める意見書
伊平屋空港の早期事業化を求める意見書
「現物給付」への国のペナルティを直ちに全廃することと18歳まで子ども医療費無料制度早期実現など子ども医療費無料制度の改善を求める意見書
沖縄県北部医療組合議会議員の選挙
一般質問

令和5年第2回伊是名村議会定例会議事日程（第2号）

1. 開 議 午前10時30分

2. 付議事件及び順序 令和5年6月14日（水）

日程番号	議案番号	件 名
1	発議第2号	伊平屋・伊是名架橋の早期事業化を求める意見書
2	発議第3号	伊平屋空港の早期事業化を求める意見書
3	発議第4号	「現物給付」への国のペナルティを直ちに全廃することと18歳までこども医療費無料制度早期実現など子ども医療費無料制度の改善を求める意見書
4	選挙第1号	沖縄県北部医療組合議会議員の選挙
5		一般質問

令和5年第2回伊是名村議会定例会一般質問通告書（総括）

質問者	質問事項	質問の相手
高良真伊	1. 教育文化施設改築計画の進捗状況を伺う 2. 中学生クラス全員にパスポートを取得してもらい、海外研修を実施してはどうか	村長 教育長
伊禮正徳	1. 運天港～名護市間のコミュニティバスの構想について 2. 生活環境の充実について	村長
上原長良	伊是名海岸(勢理客地区)整備事業について	村長

議長（潮平そのみ）

本日の会議を開きます。

（午前10時30分）

ただいまの出席議員は8人です。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりでございます。

直ちに本日の議事日程に入ります。

日程第1

発議第2号・伊平屋・伊是名架橋の早期事業化を求める意見書を議題とします。

本案について提出者の説明を求めます。1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

発議第2号

令和5年6月13日

伊是名村議会議長 潮平 そのみ 殿

提出者	伊是名村議会議員	高良真伊
賛成者	伊是名村議会議員	東江清和
賛成者	伊是名村議会議員	伊禮正隆
賛成者	伊是名村議会議員	東江源也
賛成者	伊是名村議会議員	上原長良
賛成者	伊是名村議会議員	前川秀和
賛成者	伊是名村議会議員	伊禮正徳

伊平屋・伊是名架橋の早期事業化を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

伊平屋・伊是名架橋の早期事業化を求める意見書

平素から伊平屋村及び伊是名村の振興につきまして格別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

両村は、伊平屋・伊是名架橋早期事業化を目指し、平成2年、平成15

年、平成26年及び平成29年に架橋早期実現総決起大会を開催し、令和5年4月に北部地域の道路網の整備促進並びに離島架橋の早期実現に向けた決起大会においても、架橋の早期事業化の特別要請を行いました。

近年、伊平屋・伊是名両村は、相互の自立発展を目指し、農業の6次産業化や民泊事業等による観光産業を中心とした地域振興を積極的に推進し、一定の成果を収めております。

また、両村には、手つかずの豊かな自然と琉球王朝ゆかりの地としての素晴らしい歴史と文化があり、その魅力は県内外に広く知られていることから、この貴重な自然・歴史・文化を保護、育成するとともに、観光資源としての積極的な活用に取り組んでいるところであります。

更に、両村は、架橋建設により生活圏の拡大を図るため、特異な歴史文化の発信や風光明媚で豊かな自然環境の下で展開される多種多様なイベント等で観光客を誘致していくことで、交流人口の増大が図られ、産業・教育・文化・医療・福祉等の振興発展に大きく寄与するものと確信しております。

沖縄県においては、平成27年度から架橋建設にかかる諸調査を実施されていることは、両村の長年の悲願実現に向けて、着実に歩み出しているということであり感謝申し上げます。

どうぞ、沖縄県及び沖縄県議会においても一日も早く伊平屋・伊是名架橋が実現できるよう、特段なご配慮を賜りますようお願いいたします。

以上決議する。

令和5年6月13日

沖縄県伊是名村議会

提出先 沖縄県知事

沖縄県議会議長

議長（潮平そのみ）

これで説明を終わります。

お諮りします。本案について質疑、討論は省略したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、質疑、討論は省略することに決定しました。

これから発議第2号・伊平屋・伊是名架橋の早期事業化を求める意見書を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、発議第2号・伊平屋・伊是名架橋の早期事業化を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

日程第2

発議第3号・伊平屋空港の早期事業化を求める意見書を議題とします。

本案について提出者の説明を求めます。2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

発議第3号

令和5年6月13日

伊是名村議会議長 潮平 そのみ 殿

提出者	伊是名村議会議員	東江清和
賛成者	伊是名村議会議員	高良真伊
賛成者	伊是名村議会議員	伊禮正隆
賛成者	伊是名村議会議員	東江源也
賛成者	伊是名村議会議員	上原長良
賛成者	伊是名村議会議員	前川秀和
賛成者	伊是名村議会議員	伊禮正徳

伊平屋空港の早期事業化を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

伊平屋空港の早期事業化を求める意見書

貴殿におかれましては、平素から伊平屋村及び伊是名村の振興につきまし

て格別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

両村は、沖縄県の北端に位置する離島で、那覇市から100km以上離れており、両村と沖縄本島を結ぶ交通手段は海上のみであります。

それぞれフェリーが1日2往復しておりますが、那覇方面への移動には長時間を要することから、日帰りが厳しく、本島で宿泊することがほとんどであります。

また、夏場の台風時期や冬場の荒天候などには欠航が多発するほか、令和3年には、海底火山噴火による軽石の漂流・漂着がフェリーの航行におおきな支障をきたしました。

フェリーの欠航は、海産物・農産物の出荷停止、青少年のスポーツ・文化活動の制限、観光客の宿泊キャンセル等生じさせ、村民の日常生活や経済活動に大きな影響を与えています。

一方、両村には、手つかずの豊かな自然と琉球王朝ゆかりの地としての素晴らしい歴史と文化があり、その魅力は県内外に広く知られております。

両村では、この貴重な自然・歴史・文化を保護、育成するとともに、観光資源としての積極的な活用に取り組んでいるところであります。

以上のことから、村民の安心・安全な生活の確保及び地場産業、観光産業の振興発展のためには、既存の海上交通に加えて航路による交通手段の確保は必要不可欠であります。

新・沖縄21世紀ビジョン基本計画の中においても、伊平屋空港の事業化に向けて、路線開設に関する諸課題の解決に取り組むことが明記されております。

つきましては、伊平屋空港の早期事業化に向けて、下記の要望事項について特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

なお、両村といたしましても、空港整備の事業化に不可欠な安定的、持続的な運航の確保について、県と協力して取り組んでいく所存であります。

記

1 要望事項

(1) 伊平屋空港を早期に事業化を実施すること

(2) 伊平屋空港の事業化に関する県及び関係機関との調整等の事務に従事する県職員を伊平屋村にすみやかに派遣すること

ア. 人数 1名

イ. 派遣期間 2年以内

(3) 伊平屋、伊是名共同海洋資源調査を実施すること
以上決議する。

令和5年6月13日

沖縄県伊是名村議会

提出先 沖縄県知事

沖縄県議会議長

議長（潮平そのみ）

これで説明を終わります。

お諮りします。本案について質疑、討論は省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。

これから発議第3号・伊平屋空港の早期事業化を求める意見書を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、発議第3号・伊平屋空港の早期事業化を求める意見書は、原案どおり可決されました。

日程第3

発議第4号・「現物給付」への国のペナルティを直ちに全廃することと18歳までこども医療費無料制度早期実現など子ども医療費無料制度の改善を求める意見書を議題とします。

本案について提出者の説明を求めます。3番、伊禮正隆議員。

3番（伊禮正隆議員）

発議第4号

令和5年6月13日

伊是名村議会議長 潮平 そのみ 殿

提出者 伊是名村議会議員 伊禮正隆

賛成者 伊是名村議会議員 伊禮正徳

「現物給付」への国のペナルティを直ちに全廃することと18歳まで
子ども医療費無料制度早期実現など子ども医療費無料制度の改善を求める
意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出しま
す。

「現物給付」への国のペナルティを直ちに全廃することと18歳まで
子ども医療費無料制度早期実現など子ども医療費無料制度の改善を求める
意見書

経済的条件にかかわらず必要な時に安心して医療機関に受診できること
は、子どもたちの心身の健やかな成長のために必要であり、多くの沖縄県民
の願いでもあります。自治体による子ども医療費助成制度は、全国でも沖縄
でも大きく広がっています。

2021年4月1日現在で、18歳年度末まで医療費助成をしている全国
の自治体は「通院外来」で47.2%、さらにこの勢いは加速しています。

いま高校生世代の困窮も問題になっており、子どもの医療費無料制度も1
8歳年度末まで拡充すべき状況です。政府は、いわゆる「異次元の少子化対
策（試案）」で18歳までの医療費助成へのペナルティ（国民健康保険国庫
補助金の削減）廃止をここ3年間の課題として条件付きで実施を表明しまし
た。

今後より子どもの医療費無料制度を安定的に運営するためには、国の制度
として創設するとともに、全国知事会、市長会、町村会も求めているように
政府によるペナルティは直ちに条件を付けずに全廃すべきです。

沖縄県では多数のヤングケアラーも報告されており、子育て世帯でも多くのご家庭が困窮している実情があります。少子化対策や子育て支援、子どもの貧困対策の一環として、子どもの医療費無料制度を一日も早く広げ安定運用するために、以下の項目を国・県に求めます。

1. こどもの医療費助成制度を現物給付にした市町村への国民健康保険への国庫補助の削減は少子化対策にも逆行するものであり、直ちに条件を付けず全廃するよう国に求めること
2. 18歳までの医療費無料化を実現するよう国に求めること
3. 県は市町村と協力して、18歳までの医療費無料制度をより早期に実現すること

以上

令和5年6月13日

沖縄県伊是名村議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、沖縄県知事、沖縄県議会議長 宛
議長（潮平そのみ）

これで説明を終わります。

お諮りします。本案について質疑、討論は省略したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、質疑、討論は省略することに決定しました。

これから発議第4号・「現物給付」への国のペナルティを直ちに全廃することと18歳までこども医療費無料制度早期実現など子ども医療費無料制度の改善を求める意見書を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、発議第4号・「現物給付」への国のペナ

ルティを直ちに全廃することと18歳までこども医療費無料制度早期実現など子ども医療費無料制度の改善を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

日程第4

選挙第1号・沖縄県北部医療組合議会議員の選挙についてを議題とします。お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定しました。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

沖縄県北部医療組合議会議員に8番伊禮正徳議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名した8番伊禮正徳議員を沖縄県北部医療組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました8番伊禮正徳議員が沖縄県北部医療組合議会議員に当選されました。

しばらく休憩します。

休憩 午前10時53分

再開 午後 3時01分

議長(潮平そのみ)

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5

これより一般質問を行います。3名の議員が一般質問通告を行っております。随時、発言を許します。1番、高良真伊議員。

1番(高良真伊議員)

こんにちは。初めて1番目に質問するという事で、やや緊張しております。質問通告書を読み上げて質問に代えさせていただきたいと思います。

質問事項1. 教育文化施設改築計画の進捗状況を伺う。

質問の要旨、2020年9月定例議会一般質問にて、宮城義秀議員が令和2年度策定「辺地総合整備計画」について質問している。

伊是名幼稚園改築、給食センター改築が数年遅れていると思われるが、進捗状況を伺う。

また、前田政義前村長は令和2年度施政方針にて、「認定こども園の早期開園を目指して、関係部局が連携して取り組んで参ります。」と述べ、3年度には「策定委員会を発足しており、作業部会を設置し早期の開園に向けた取り組みを進めて参ります。」と述べ、4年度には「認定こども園移行に関連する現況と課題把握及び方法等について検討を行うため移行に関連する基本計画の策定に向けて取り組んで参ります。」と述べております。

奥間村長の令和5年度施政方針には「開設に向けての諸条件・課題の検討、経営体制、運営方法等の調査研究に取り組んで参ります。」と述べられております。

トーンダウンした感がありますが、認定こども園の開園はいつ頃か、お聞かせください。

質問事項2. 中学生クラス全員にパスポートを取得してもらい海外研修を実施してはどうか。

質問の要旨、奥間村長の令和5年度施政方針にも「村内外で活躍する人材の育成を図るため、幼・小・中、家庭、地域、行政との連携、協働による学校教育の充実を図る」と述べられ、前田政義前村長の平成31年度施政方針にも「離島の不利な条件を克服し村に活力を生み出す「力」は、人的資源の開発こそが最も重要な施策であります」と述べられております。

「人材をもって資源となす」村独自の予算、育英基金やふるさと納税基金を使って、近隣諸国を見聞させてはどうか伺います。以上、2点答弁のほどお願いいたします。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

それでは、高良真伊議員の「教育文化施設改築計画の進捗状況を伺う」について、答弁致します。

まず、給食センター改築については、事業実施を想定し、これまで過疎計画及び辺地総合計画に載せて、さらに計画年度の変更をしてきた経緯があります。これまで延び延びになっておりましたが、本年度、事業実施に向けて耐力度調査を実施する予定となっております。

この耐力度調査の結果によって、文部科学省の学校施設環境改善交付金等の補助金を活用して、給食センターの改築に向けて取り組んで参りたいと考えております。

次に、認定こども園の開園についてですが、議員ご質問のとおり、令和2年度から毎年度、施政方針において、「開園に向けて取り組んで参ります。」と述べておりますが、幼保連携型総合施設策定委員会が機能しておらず、認定こども園の取り組みが遅れていることに対し、深くお詫び申し上げます。

なお、本年度において、基本計画策定の予算を計上していますので、現状と課題の把握及び建設予定地なども含めた具体的なスケジュール等について調整を図って行くものと考えております。以上です。

議長（潮平そのみ）

教育長、照屋巧君。

教育長（照屋 巧君）

私の方からは、高良真伊議員の2つ目の質問についてお答えしたいと思います。15の春を迎え、島立ちする子どもたちに予測不可能で変化の激しい社会を生きていくための力を身につけさせ、村内外で活躍する人材の育成に向けて教育委員会は伊是名方式教育と称して、幼稚園、小学校、中学校、保護者、地域、諸関係機関との連携を密にした取り組みを展開しております。

主なものとして、1つ目に幼児、児童、生徒の自立的、協働的な学びを身につけさせることにより、人間力を育むことを願いとして学力向上推進に取り組んでいます。

2つ目に小学校における伊是名島学習、中学校においては今年度からふるさと学習と称した島の自然や産業、歴史や伝統、行事等の体験学習に取り組んでいます。

島の伝統、歴史、文化、行事、自然、産業などを見たり、聞いたり、体験することによって、島の良さに気付き、どこに行っても島を思い、島に生まれた誇りと島を愛する気持ちを島の人々の絆を大切にする心を育むことは重要なことだと思います。

他にもキャリア教育として未来を拓く夢ファイル、企業家教育を核としたキャリア教育の実施、日高小との交流、本島における職場見学の実施、職場体験学習、コロナ以前に実施されていた海外短期学習など、学校、家庭、地域、諸関係機関が当事者意識、役割分担、責任をもって協働で実施しております。

高良議員の質問にある中学生クラス全員にパスポートを取得してもらい海外研修してはどうかについては、全員が海外で研修を受けることについては、異文化などの見聞を広げる意味においては、素晴らしい取り組みだと思いますが、研修場所の選定方法、教育的効果などから厳しい状況であると思われます。

児童の日常的な活動になりますが、「人材をもって資源となす」ことを念頭に置き、教育は1、2、1、2の繰り返しを合言葉として、今後もこれまでどおりの活動を当たり前の活動として取り組むことで、子どもたちが村内外で活躍する人材となるよう様々な教育活動に取り組んでまいります。以上です。

議長（潮平そのみ）

1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

まず、質問事項の1から順次お伺いしていきたいと思います。認定こども園が延び延びになっているということで、当初は幼稚園の改築計画があったと思うんですけど、それが認定こども園に変わるということで、いま現在、幼稚園の改築というのは辺地総合計画からの予算の方が削られているのかなというふうに理解しております。

認定こども園、延び延びになっているというのは、この3年ほど体験したことがないコロナがあったせいかなというふうに私は考えているんですけど、こ

の点いかがですか、お聞かせ下さい。

議長（潮平そのみ）

教育振興課長、東江隆路君。

教育振興課長（東江隆路君）

ただいまのご質問に対してお答えいたします。ただいま議員のおっしゃるように、この3年コロナ禍で認定こども園と言いますか、幼保連携型総合施設策定委員会がなかなか開催することができなかったということも一つ要因になるのかなというふうに考えております。以上です。

議長（潮平そのみ）

1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

当時を振り返りまして、私もそうなんですけど、皆さんもそうだと思います。このコロナというのは、家から出たくない、でも医療従事者や行政の方は、それでも出て業務にあたったというのは、とても尊敬と敬意を私も持っております。

昨年度からコロナも落ち着いたと言え、ちょっと語弊があるのかもしれないんですけど、リモートを利用して会議などをやって、認定こども園に向けて話が少しずつあったのか、あっても良かったんじゃないかなというふうに個人的には思っております。

行政組織図、職員構成図を見ましたら、昨年度から認定こども園に向けて担当者が配置されております。教育振興課、認定こども園の係ということで書かれております。

そういった機関でも何か幼保連携型に向けて少しずつ準備などされたかどうか確認させて下さい。

議長（潮平そのみ）

教育振興課長、東江隆路君。

教育振興課長（東江隆路君）

高良真伊議員のご質問にお答えいたします。議員のいまおっしゃられるように担当もいま一人配置しまして、当初予算にも基本計画の策定のための委託料

も計上してございます。

まさに、これから取り組んでいこうとしているところでございます。以上です。

議長（潮平そのみ）

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

ときわ子どもプランご存知だと思いますが、40 ページにこのように書かれております。子どもの最善の利益を第一に考える観点から、保護者の就労状況や子どもの年齢によらない、真に必要とされる教育・保育のニーズに対応した受け入れ体制を構築する必要がある、真に必要とされる教育と記載されていません。

これも認定こども園をつくる理由の一つだと私は感じております。東江隆路課長は4月から教育振興課に異動になって来ております。

認定こども園、前村長が数年前からお話されて、今年度も奥間村長が認定こども園について施政方針で述べられております。

東江隆路課長は、認定こども園、どのぐらい把握されておりますか、熟知されておりますか、確認させて下さい。

議長（潮平そのみ）

教育振興課長、東江隆路君。

教育振興課長（東江隆路君）

それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。大変恥ずかしいお話ではございますが、私もだいぶ庁舎では外部に出ておりましたものですから、細かいところまでは、ただいま4月に来てからいま勉強している最中でございます。以上です。

議長（潮平そのみ）

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

一般質問は村長に対して質問するというふう聞いておりますが、東江隆路課長から見て、認定こども園の担当職員は、勉強して熟知しているなというふ

うに感じていますか、確認させて下さい。

議長（潮平そのみ）

教育振興課長、東江隆路君。

教育振興課長（東江隆路君）

ただいまのご質問にお答えいたします。担当の方も勉強しながら、今まさに取り組んでいるところでございます。以上です。

議長（潮平そのみ）

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

私もこの一般質問に向けて認定こども園について勉強して臨むという意気込みで沖縄県庁のホームページを開いて、認定こども園、ページ印刷したら、これぐらいの量になりました。

私は、これを読んで、今日いろいろ聞いていきたいなと思ったんですけど、自分の甘さが出て、まだ読んでおりません。

なので、この内容については、今回は質問を私はしませんので、でも私もこれを読んでチェック機関でもありますので、熟読して今後一緒になって認定こども園実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。

ときわ子どもプランの同じく40ページに、もう全部は読み上げないんですけど、質の高い教育、保育や子育て支援を提供するためには、幼稚園教諭や保育士等の専門性の向上が不可欠、保育士の確保、必要な専門職、人員体制の整備、専門職の処遇改善と、ソフト面といいますか、やるべきことが掲載されております。

大宜味村の議事録を読み返したら、看護師も配置しないといけないんですか。そういうふうな内容で書かれておりました。

そういった難しい問題も多々あるとは思いますが、これから取り組んでいくんだと思っております。

結局、何が言いたいかと言ったら、この事業は2020年に教育振興課が主管と答弁にありましたけど、数億円になるでしょうね、そういう事業です。なぜ認定こども園を作るのか、そういったのをもう一度おさらいして、細かい点

にも留意して、担当職員、課長、職員、執行部、また村長もあわせてチェックして、準備万端で漏れがないよう実現できるように取り組んでいてもらいたいと思います。

いまでは多くの自治体が認定こどもを園運営しております。わからないことは、自治体同士のネットワークで、これどういうふうにしてやっていった方が早く実現できるのか。そういったネットワークを通して、1年でも早く作ってもらいたいと思っております。これは教育振興課だけではなく、2020年の答弁では住民福祉課、総務課、企画財政課、関係部局が一丸となってとありますので、関係部局で一丸となって、実現に向けて取り組んでいてもらいたいと思ひ、要望という形で、この1番の質問に対して質問を終わりたいと思ひます。以上です。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後3時21分

再開 午後3時22分

議長（潮平そのみ）

再開します。

1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

2番の質問、クラス全員にパスポート取得してもらって海外研修という提案ではあります。ご存知でしたでしょうか。沖縄県でも台湾に修学旅行で派遣している自治体があります。小学校6年に与那国町が小学校3校、生徒数は小学校6年合わせても21名、今年度はだったみたいです。島の小学校は、その半分になっているとは思ひます。

小学校6年に4日間、台湾で過ごしております。4日間のうちの2日間はホームステイしております。これも平成24年度から始まって一括交付金を利用してやっております。

与那国町は、台湾が近いから行かされるんでしょうという、そういう考えが生まれるとは思ひますけれども、よく考えて下さいね。与那国町から台湾

に行くには、与那国から石垣、石垣から台湾に行くんです。朝8時に出ても、着くのは昼の2時半頃なんです。5時間半はかかるんです。

これが平成30年度は、与那国から石垣、石垣から那覇空港に行ったんです。那覇空港から台湾へ行って、朝8時に出て、入国審査受けるのが夜の22時なんです。ホテルに着くのが23時、15時間かかっていたんですね。近いように見えて、実は遠いんじゃないかなって、見えはするけど遠い、行こうとしたら遠い、そういうところでも小学校6年から行かせております。

私は、中学生からパスポートを取らせてと提案してはいるんですけど、与那国の中学生も修学旅行は台湾なんです。これも一括交付金で事業費が小学校の話なんですけど、今年度578万7千円、補助対象が500万円、市町村負担が100万円なんです。これちょっと大雑把、端数は切って述べているんですけど、これ高いかって思いますか。総事業費570万円、市町村の負担が100万円、高いかな。なかなか我々実行できないんじゃないかなと思ったかもしれないんです。

でも、村の一括交付金をどのように利用されているか。もう一度見てもらいたい。伊是名モータースポーツ支援事業、これとほぼほぼ同じなんです。伊是名モータースポーツの支援事業、総事業費544万円、市町村の負担が108万9千円です。

我々のお金を使って、村外の大人の車遊びに使っている。これはこれでいいのかな。平成20年度から始まっている一括交付金、与那国は子どもたちの投資に使って、我々島は村外の大人が遊ぶ、当初の目的は違うと思いますよ。そういったものを見直すべきではないかなと思っています。

台湾だけではないんですね。公立が韓国、本土では韓国に中学生から修学旅行に行く学校がたくさんあるみたいです。

私はネット記事から引っぱったんですけど、行政の皆さん、また教育関係の皆さんのネットワークを使ったら、すぐこういうのはどこどこが行ったって出てくると思います。

台湾に小学校6年を行かした後にアンケートを取っているんです。本事業での体験を通し、以前に比べて外国や異文化への興味、関心が高まったと感じる

かの声に94%が肯定的な回答、国際的な広い視野と高い語学力をもつ人材の育成を行っている」と記載されています。

私、月曜日に事務局に依頼して、与那国教育委員会とやり取りして、ちょっと資料もらえないか相談したら翌日事務局が頑張ってください、こういった資料、あと修学旅行の行程表とかももらっております。なので、視点を変えて我々村も台湾、韓国、中国、シンガポール、近い諸国を見聞させたらいいんじゃないかと思います。

私のいまの話聞いて、村長いかが感じましたか、お聞かせ下さい。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

村には小学校、中学校までしかなくて、その中で修学旅行を海外へという高良議員のいま質問ですけれども、それについてどう思うかということで、いま私も公立学校で海外への修学旅行の派遣はないものとずっと感じておりました、いま真伊議員が調べたら、本土の方で何校かあるという情報もありましたけど、私の認識不足もありまして、いまそういうところで村が海外への修学旅行で子どもたちを行かせるのはどうかなというふうに感じておりました。

それもまた父兄等の了解とか、承諾とか、そういういろいろなクリアしなければならない部分もあると思いますので、そのことについては今後の我々行政のまた検討課題になるのかなと思っております。いまのところ私は進めていく上ではちゃんとクリアする部分もずっと検討していかなければならないと、そういうふうに感じております。以上です。

議長（潮平そのみ）

1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

我が島は、第二尚氏尚円が生まれた島で410年間、近隣諸国と交流してまいりましたというふうに勉強していますが、同じように近隣諸国行ったときに話題性、きっかけ、子どもたちがそういった話をして、また他国に行くことによって、沖縄とか、伊是名島に誇りを持ったり、また、さらに勉学に励むかな

というふうに思ったりしております。

そういった期待を込めて、そういうふうに海外研修、視察見聞ができる伊是名島になってほしいなというふうに思ったりします。

あと別の観点から、今年に入り島の話題と言えばマイナスな点が多々あって、村長はじめ執行部の皆さん、村民の皆さん、郷友会の皆さんも胸を張って伊是名島だよと話がしづらいのではないかというふうに思ったりしております。

ここで伊是名中学校、台湾へ今年修学旅行という記事が出れば、行かした後に出すのではなくて、行くと決めて、行かすと決めて、そういった記事が出れば話題性もあってちょっと話聞かせてもらいたいとか、そういった別の面でプラスな話に繋がるのかなというのも私、個人的には思ったりしております。

教育環境の充実に力を入れて、教育充実しているからこの島に移住、定住、そういったふうに繋がれば、また、もっとプラスアルファでいいことになるのかなというふうに思ったりします。

私の今回の質問と言いますか、政策型、政策型というのは議員が日頃抱いている抱負、アイデア等を政策として提言する方法ということで、そういったので政策型の一般質問とさせて質問を終わりたいと思います。以上です。

議長（潮平そのみ）

これで、高良真伊議員の質問は終わりました。

次に、8番伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

それでは、一般質問に入りますが、その前に訂正の方をひとつお願いしたいと思います。

質問事項の2．生活環境の充実についての（1）1行目の村道南風原線電柱無柱化とありますけれども、正式な名称に訂正いたします。村道南風原線無電柱化整備事業となります。よろしく申し上げます。

それでは、質問に入ります。質問事項1．運天港～名護市間のコミュニティーバスの構想について。

質問の要旨、村長基本政策の運天港～名護市間のコミュニティーバスの運行計画は交通弱者への支援策として多くの村民が期待していると推察される。

しかし、その計画には島内外の関係機関との協議や早急な可能性調査等に相当な時間を要すると予測されますが、実現に向けた構想について見解を伺います。

質問２．生活環境の充実について。

(１) 村道南風原線無電柱化整備事業は沖縄ブロック無電柱化推進協議会の第８期合意路線として了承されている。

伊是名城跡から仲田集落（南風原線起点）間での両端に立つ電柱距離は約 900メートルある。

しかし、今回の整備延長は仲田集落向け 500メートルの予定となっている。電線・電柱は周囲景観を著しく損ね、また地中化は台風等の自然災害における防災対策の観点からも大きなメリットがあり、その必要性の要件等で採択されたと思うが、全長 900メートルの採択を目指すべきではなかったのか、残る区間整備計画を伺います。

(２) さらにその先、南風原線起点からの送電線は元沖縄電力伊是名電業所付近の配電塔まで、仲田公民館前からと港湾道路沿いに分離され 2 路線に電柱が立ち並んでいる。港玄関口の美観を図るための地中化採択要件を十分に満たすカ所である。同時に一路線に無電柱地中化計画を提案出来ないか見解を伺います。以上、お願いします。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

それでは、伊禮正徳議員の質問にお答えいたします。

まず、1 点目の運天港～名護市間のコミュニティバスの構想についてであります。運天港～名護間の公共交通バスの運行については、以前運行していたバスが撤退したため、現在は公共交通バスの運行がなく、名護市の病院への通院や所用で名護方面に出かける高齢者及び免許不所持者等が不自由を感じているとのことで、私は、交通弱者の移動手段の利便性を図る必要があるとの認識で、コミュニティバスの運行を検討すると基本政策に掲げたところであります。

コミュニティバスとは、地域住民の移動手段を確保するために自治体等が運行するバスのことでありますが、交通弱者の交通手段が失われぬよう、自治体が費用を負担して委託運行している自治体が殆どのものであります。

私が考えているコミュニティバスの運行構想は、まず委託運行を前提として、運天港のフェリーの発着時間に合わせ、1日2便の運行ができないものかと考えているところでもあります。

しかし、コミュニティバスは、利用者のニーズに合わせて運行することから、利用者がどのくらいいるのか、また、燃料費や人件費等の運行コストの上昇で、それらを賃料収入で賄えるのかなど収支バランスも考慮しなければならないと考えています。

それらのことを踏まえると、村単独での実施は大変厳しく、関係市町村との連携ができないものか検討が必要だと考えています。

ちなみに、コミュニティバスの運行については、現在、名護市が運行していることは承知していますが、北部のある自治体でも実証運行をしたものの、あまり利用されなかったと伺っております。

採算面などから、村が直接運営するのは財政的に厳しいことから、他の市町村等関係機関と協議して実現に向けて検討していく必要があると認識しております。

なお、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画において、離島を結び支える安全・安定的でシームレスな交通体系の構築を掲げ、その中で交通拠点間の連結強化と交通ネットワークの充実に向けた施策を推進すると明記されております。

そういうこともあってか定かではありませんが、昨年8月に沖縄県を中心として、北部広域市町村圏事務組合、北部市町村及びバス運行会社等で、北部地域の公共交通の充実に向けた取組みを進めるため、北部市町村連携交通会議が設置されました。

その中で、北部支線の再編検討をテーマに協議するワーキンググループを立ち上げ、本部半島・北部支線再編に向けたルートや運行ダイヤなどの検討・評価を進めているところでもありますので、運天港から名護方面への公共交通バス路線の復活にも期待しているところでもあります。

続きまして、2点目の生活環境の充実についてですが、村道南風原線の伊是名城跡から仲田集落間の両端に立っている電柱距離は、900メートルありますが、沖縄ブロック無電柱化推進協議会の第8期合意路線として、整備延長が500メートルの計画になっていることについて、お答え致します。

伊是名城村無電柱化推進計画では、計画総延長900メートルで計画されており、事業実施における整備計画においても総延長で要望しています。

整備にかかる総事業費や総延長距離に対する沖縄ブロック無電柱化推進会議での計画に対する調整会議において、今回実施する第8期の整備延長距離で調整されたものと認識しています。

村と致しましては、残延長部分についても第9期の推進計画での採択を目指し、協議会へ要望・申請を諮って参りたいと考えております。

次に、南風原線起点から元伊是名城電業所付近の配電塔まで、2路線に電柱が立っており、その区間も1路線に纏めて無電柱化計画を提案できないかとのことですが、先ほど答弁した南風原線の残延長部分について、第9期計画の採択に向けて取り組んで参りますが、単年度施工での完了が厳しく、数年度に亘る施工になるものと考えております。

仲田集落内を通る電柱系統については、埋設物の調査や架線物などの調査に時間を要すること、臨港道路に立っている電柱についても調査に時間を要することから、今後、南風原線の無電柱化が終了する時期を見越して計画策定し、沖縄県ブロック協議会へ要望して参りたいと考えています。以上です。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

今回、2点の質問をしていますけれども、まず1点目のコミュニティーバスの件について、村長、公約を掲げて村民の負託を受けて、あと3カ月で次の定例会には丸1年を迎えるわけですけれども、その間で今回の施政方針等には掲げられてなくて、ぜひ掲げた公約を私も推進する立場で、今回このコミュニティーバスの運行について、今回質問している状況であります。

この間でも村長はその間、今日までいろいろと考えに考えての答弁、大変心

強く思っております。いろいろ聞こうと思ったことが、答弁の中に全部含まれている状態で大変心強く思っています。

村長、お調べのとおり、我が運天港に移転してから35年経過している状況で、交通にはフェリーはあてにしていますけれども、陸上交通には大変村民としても厳しい状況に立たされている。先程、村長が申したとおり、交通弱者というのは大変経済的に負担を強いられている方々もいて、この構想を村長は掲げて、ぜひ実施に向けて頑張っていたいただきたいと思いますけれども、1、2点だけ今回はまず伺ってみたいと思います。

村長は、いま2通り、委託方式でなさるということで、それしかないかなと私も思うんですけども、市町村会北部の方でもいろいろやり取りしながら、ある程度路線バス等々の方もあるということで考えているみたいですが、まず船の便というのは、私はいろいろなことで調査やってみたんですけど、伊平屋村との協議を検討する余地はありますか。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

先程、答弁したように近隣市町村というのは、伊平屋村、今帰仁村、名護市等を含めての近隣市町村でありまして、それは伊平屋村含めて検討しなければならないと私も考えております。

ただ、その前提というか、伊平屋と歩調を合わせた場合に利用者がどうしても船の便の発着に時間差がありまして、利用者は伊是名が早く着きますので、運天港から名護に向かうとき、30分ぐらい待たせられるのかなという懸念もあります。

また、帰りの便を想定した場合には、伊平屋が30分早く、伊是名が3時半ですので、それについても時間差があつて、その面がいま自分でもどうしたらいいのかと考えているところであります。

その辺はまた伊平屋村の村長ともいろいろ話をしまして、いいアイデア等が出たら、もしできるんでしたら共同で進めていきたいと思っております。以上です。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

先程、北部市町村の中で、旧いまの路線バスの会社がありますけれども、確か運天港あたりも路線バスは通っていたんですけど、先程そういう会社の方々の委員会か何か北部を連携とした交通体系を取るというのは、これは路線バスのことを言っているんですか。

それとも単独で私たちが要望していることを会社の中で要望していきたいと考えているのでしょうか、お願いします。

議長（潮平そのみ）

総務課長、諸見直也君。

総務課長（諸見直也君）

それではお答えいたします。先程村長からありましたように、北部市町村連携交通会議というのが昨年設置されまして、3回ほど関係機関の方が集まっていろいろ路線のルート、時間を再検討というところをまず協議を図っております。

やはりその中で、区間、区間で利用者が少ない、多いというのがありまして、その辺でその路線を活かすかどうかというのがやはり一番この中で課題がありまして、その辺をいま協議会の中で話し合いをして、既存の路線をそのまま残す方法で進めるんですけども、やはり時間であったり、減便を進めていくということではいま会議は進めているところではあります。

ただ、今後、沖縄県立北部病院ですか、そこまた名護のテーマパークの開園が予定されるということで、そこへのアクセスも増えるのではないかといいところで、また、新しい路線であったり、便数の増加が期待できるのではないかといいことで、引き続きその中で検討をしていくと、その中で伊是名、伊平屋間の運天港へのアクセスについても引き続き検討していきましょうということではいま会議を進めているところであります。以上です。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8 番（伊禮正徳議員）

わかりました。冒頭かなり厳しいという私の質問要旨の中にもあるということは重々承知しています。まずは第一段階としての今回の質問となりますけれども、最後に1点だけ、この事業を推進するにあたって担当課は総務課の方でたぶんなっているかなと思います。特に担当職員を配置して、その事業を進めた方が、私にはその方が早く進むのではないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。担当課を配置する予定はないですか。係です。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後3時51分

再開 午後3時52分

議長（潮平そのみ）

再開します。

総務課長、諸見直也君。

総務課長（諸見直也君）

お答えします。いま他の事務と兼任で担当はいますけれども、専属の担当というのを配置するのは、すぐはちょっと厳しいのかなと考えております。

それと本格的というか、いま事業ではないんですけれども、会議の中でいま職員が参加している状況で、専属でいま配置するのはとても厳しい状況なのかと思っております。以上です。

議長（潮平そのみ）

8 番、伊禮正徳議員。

8 番（伊禮正徳議員）

わかりました。1 番に関しては、これで終わりたいと思いますので、ぜひ、公約の実現に向けて村長、任期期間中、ある程度の芽出しもできるように努力をされてもらいたいと思います。

それでは2点目の再質問に入りますけれども、しばらく休憩願います。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後3時53分

再開 午後3時54分

議長（潮平そのみ）

再開します。

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

いま図面の方を配布していますので、参考にしながら再質問に入ります。

この件は私3月に予算の方でいろいろ質疑したんですけれども、当時、3月の方ではここまであまり調べていなくて、当時、曖昧な答弁等々もあったものですから、私も前回と、その後もいろいろ調査をしてみて、課あたりともいろいろ確認はしてみたんですけど、いま村長答弁のとおりとして理解はしていますが、この件に関して、まずは900メートルをなぜ一気にできなかったかということが私の質問となっていますけれども、2番の（1）、最終的には900メートルになっています。

できるものでしたら、この8期の段階で、全長、これが厳しかったのかどうか、なぜ協議会あたりでは500メートルしかできてないのか、その辺りを説明できましたら、これを確認お願いします。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

それでは、正徳議員のご質問にお答えしたいと思います。その前に、一般質問の冒頭で伊禮正徳議員の方から事業名の変更かということでお伺いしましたが、こちらのたぶん予算のミスというか、表現の間違いだと思われませんが、当初予算、さらに補正予算の方でも電柱無柱化整備ということで、括弧書きで書かれておりましたので、ちょっと勘違いされたかと思われまます。

伊是名村の計画としては、無電柱化の計画ということで策定しておりますので、伊是名村無電柱化推進事業ということでやっておりますので、訂正させてお詫び申し上げたいと思います。

それからまず第8期につきまして、総延長900メートル、計画の方では伊

是名村の計画900メートルでいま配布されたとおりの計画としておりますが、沖縄ブロックの無電柱化推進協議会の中では、今回500メートルの整備ということで決定して策定されております。

この8期の事業のエントリーされている、また、エントリーというか、決定された事業箇所、61箇所ございます。7年度までの期間が設けられておりますので、その中での総延長さらに予算規模等がありまして、伊是名村の方では500メートルの延長ということで決定されたと認識しております。以上です。
議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

ここで私ちょっとわからないことがありますけれども、普通の事業でしたら、これは北部振興策事業と聞いていますけれども、いわゆる北振事業です。沖縄ブロック無電柱化推進協議会、これは28年に法律ができあがってからできた協議会なのか、その中でいま承認されたということであるみたいですが、この予算というのは、北部策ですよ。この順序は、どこで決定されて、この延長が決まって、予算も決まるんですか、そこがちょっと私も明確でないんですが、北部振興策事業で予算を取ってからブロック協議会に行くんですか。ブロック協議会で延長を決めてから予算を確保するのか、というのは、この事業のやり方というのは、各実態調査が今回主体となります。事業を見たら、沖縄電力さんがやる事業、道路事業、いろいろ種類があるみたいなんですよ。

今回の場合は、何か二重になっている形で、とても難しいわけなんです。どういう仕組みになっているのか、簡潔にお願いします。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

それでは、お答えいたします。正徳議員がおっしゃるように、各ブロック協議会の構成メンバー、それから市町村の道路管理者、沿線の管理者ということで協議会のメンバーがございます。

その中で計画につきましては、各自治体、また事業者の方から計画書があ

がって、その中でトータル期間、この5年間の期間の中で整備する総予算がございませう。その中で、の割り振りとなつてまいりますが、それにつきましても点数制度で採択の要件にかかってくるところがございます。

そういうところで、また北部振興事業、この協議会の内容につきまして、まず協議会で決定された事業に対して、北部振興事業、今回エントリーして策定されたところがございますので、このブロック協議会の決定事項が優先事項ということになっております。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

わかりました。なるほどそういうことでしたら、ブロック協議会で頑張るべきだったですね、私そう思います。優先的に順位を決めて、延長も決まるわけですから、何とかしてこの辺りはもちろん莫大な金がかかる。キロ単価にしまして3億円ぐらいになるみたいで、今回、約1億円ぐらいかなと予想はしていますけれども、そこまで確認しませんが、その辺りは乗った以上、計画の方をぜひ頑張ってやるべきだったと思っております。

そこでこの終点までの残り分、まずは一つだけ不安なところがあります。いま計画、両サイド250メートルの往復なんですよ。当時、3月の方でもそうおっしゃってました。これをいまから調整しますということなんですが、要望は既に出したのかどうか。5月末に出すということだったんですが、要望を出して、計画的変更するということもできない場合は、そのままの延長でいくとなるはずなんです。

そうすると、ますます延長的に遅くなります。これは安心できる答弁をもう一度お願いします。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後4時02分

再開 午後4時03分

議長（潮平そのみ）

再開します。

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

お答えいたします。まず、沖縄ブロック協議会への打診ということで、いま現在おっしゃるように両サイドに250メートルでの整備で計画が策定されておりますが、まず関係機関との調整を行いまして、沖縄総合事務局がブロック協議会の事務局でございますが、そこと沖縄県、さらに電線管理者、今回、伊是名村では沖縄電力さんとNTTさんがございますが、この事前協議の中で、両サイドの250メートルよりは、片側で500メートルの方が整備がスムーズに、また事業費についても抑えられていきますよという協議がされております。

その中で、電線管理者と道路管理者である伊是名村の事前協議は、延長距離が変わらないことから、事前協議として片側の500メートルの整備につきましては、それでお互い了解ということで、総合事務局の方に申請するという方向で話し合いが決定されております。

それで先程、いつ頃かという話もありますけれども、今回、総合事務局の方に打診をかけたら、8月までにはこの協議会を臨時的に実施したいと、年間2回ほど協議会をやっておりますが、今回、早めに取り組みたいという連絡は受けております。

そういうことで、事前の協議につきましては、実際いま進んでやっているところでございます。以上です。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

わかりました。後程変更等々の件に関しては、状況等々、お互い情報交換もしていきたいと思っておりますので、ぜひ頑張って下さい。

そして残りの分になるわけですけれども、500メートルといたら、先程現場を確認しましたところ、大体グスク方面から通称ターシ方面ですか、その辺りまで来て残りとなりますので、これを次の機会にのせていきたいと答弁を

先程伺っていますので、それをするためには、あと2カ年しかありません。というのは7年度でこの計画は8期は終わるわけです。7年度で策定計画もあるはずですので、そこにのっけるためにはいろいろまた予算等々も早速進めていかなければならないと私は考えていますので、次の9期に向けてぜひ頑張ってくださいと思います。以上で(1)の方は終わりたいと思います。

次(2)です。皆さん、図面を見ながらちょっと説明していききたいと思います。ここでは私さらに追加ということで、村長から心強いまた答弁をもらいましたので、大変嬉しく思っておりますけれども、ここには私たちの伊是名村無電柱化推進計画の基本方針の中で、その取り組み等が無電柱化の必要な道路において推進していく必要がある。伊是名村の魅力あふれる美しい島並の形成や安全安心な暮らしを確保するため、無電柱化を推進するというこの計画と目的であります。

ですから、私はこの路線はまさにその玄関口ではないかと思っております。2路線が通っていますけれども、これを一つにまとめて配電塔の方にいっていますので、後程調査等々も行って、ぜひ今回、9期の方に一緒にのっけることができるのかどうか、その辺りも検討されて、ぜひ頑張ってくださいという2番手の方ですが、そのために1点、2点お伺いします。

伊是名村電柱化推進計画策定委員会はあるんですか、お伺いします。

議長(潮平そのみ)

休憩します。

休憩 午後4時07分

再開 午後4時10分

議長(潮平そのみ)

再開します。

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長(濱里 篤君)

失礼しました。協議会につきましては、村の関係者の会議ではなくて、先程申し上げましたが、村が伊是名村の道路管理者ということで担当課がこの計画に携わって進めております。その中で、沖縄電力さんの方と調整を行って、さ

らにNTTさんにつきましても協議、この計画の内容を打診して、それで問題ないということでの協議会自体は伊是名村ではやっておりませんが、メール等のやり取り、そういうことで計画の策定を進めたらということでは伺っています。以上です。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

私が言うのは、この計画書を策定するにあたって、村民を代表しての各委員会が設置されていますかということですよ。そんな簡単なことを理解できないんですか。法律に基づいた策定委員会とか、どういった方向性で事業にあたるには策定とか、村長の意見を聞く、いろいろなものがあるじゃないですか、さっき聞いて。まさにこの部分の私は思うんですけども、村民の声も私たち代表の声も聞くべきではないですか、路線等、伊是名村には、たくさんそういった場所がその計画の中身を見たらあるんじゃないですか。

それを各課だけで取り上げてやっている。今回はこれだけですよ。あと他はないですよ。そういう計画で9期、10期あるかないかわからない状況です。

では、ぜひそうでしたら少ない人数でもいいんじゃないですか。村民からの声を聞くための策定委員会とか設置する。7期、8期、9期、10期においてそうした路線もあるんじゃないかということを検討する余地はないでしょうか。そういうことも必要はないと先程誰か言っているみたいですけども、どうですか。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

お答えいたします。いま議員おっしゃるように、この計画策定にあたって、計画に携わる協議会の立ち上げ、これは村だけではなくて、民間の声も吸い上げて、この計画に盛り込んでいくべきだと、おっしゃるとおりだと考えますので、各集落の代表者、さらに有識者あたりを選定いたしまして、協議会につきましては、今後立ち上げて、今回の計画は7年度までですので、次期計画策定

に向けて協議会を立ち上げて、その計画を進めてまいりたいというふうに考えます。以上です。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

そういうことありますので、ぜひいま申し上げたとおりの要望等々もぜひ検討されて、無電柱化、法律が制定されて28年ぐらいできています。全国市町村、国の方では全島全国の無電柱化を目指すと、この無電柱化に長い年数と、驚くほどのネット関係や国の方からのQ&Aの方でも回答されています。国としましては、無電柱化を推進するというので法律もできています。

そのためには、ぜひ伊是名村道の景観形成が離島の発展なくして、景観なくして発展はないとよく言いますので、そのあたりをぜひ推進して、引き続き取り組んでいただくことを強く要望申し上げまして、私の質問といたします。有難うございました。

議長（潮平そのみ）

これで、伊禮正徳議員の質問は終わりました。

休憩します。

休憩 午後4時15分

再開 午後4時23分

議長（潮平そのみ）

再開します。

次に、6番上原長良議員。

6番（上原長良議員）

皆さん、こんにちは。一般質問通告を行っておりますので、質問を行います。

質問事項、伊是名海岸（勢理客地区）整備事業について。

質問の要旨、伊是名海岸（勢理客地区）整備事業は、今年度採択され令和10年度までの計画予定である。

同じ高潮対策事業として伊是名漁港海岸（伊是名ビーチ）がほぼ整備済みである。伊是名ビーチ整備に於いては、工事施工後ビーチ利用者や一部村民から

ビーチが利用しづらい、海浜の自然景観が悪くなった等の声が聴かれますが、これは整備事業に向けてビーチ利用者や地域住民への事前の説明不足等が大きな要因と考えます。

そのようなことを踏まえ、今後進められる（勢理客地区）整備事業について以下伺います。

（１）基本設計に入る前に整備事業に向けての住民説明会等を開催し、地域住民およびビーチ（明地原公園）利用者の意見や要望を取り入れた設計施工が可能か見解を伺います。

（２）この事業と関連づけてビーチ（明地原公園）前の離岸堤の撤去、移設は可能か。可能な場合の処理（後利用）の方法等について見解を伺います。以上、２点答弁を伺います。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

上原長良議員のご質問にお答えいたします。

今年度から開始されます伊是名漁港（勢理客地区）の海岸整備事業は、令和５年度において、測量及び設計業務、土質調査、環境影響評価調査を実施することになっております。

そこで１点目の「地域住民や利用者からの意見や要望等を基本設計に反映できないか」とのことですが、令和４年度に基本計画は完了しており、住民説明会も開催しております。

しかし、議員がおっしゃるとおり、本整備地区に隣接して明地原農村公園があり、潮干狩りやキャンプ等で多くの方が利用していることは承知しております。

本年度の設計にあたっては、住民説明会等を行い、意見や要望等を踏まえた事業を進めて参りたいと考えております。

２点目の既設の離岸堤の撤去、移設についてですが、現段階においては、新たな海岸保全施設の完了時期と同時、景観的なことや離岸堤の耐用年数も踏まえ、撤去の方向で考えております。以上です。

議長（潮平そのみ）

6番、上原長良議員。

6番（上原長良議員）

村長、答弁有難うございました。勢理客ビーチが今度採択されて整備事業が始まるということでありますけれども、伊是名、同じ整備事業で伊是名ビーチ、伊是名ビーチにおいて、当初護岸の上まで砂を入れて沖合になだらかにもっていくということで、護岸と砂浜等の段差が生じないとのことだったんですけれども、現在はその段差が1.5メートルあるということで、非常に利用する人にとっては利用しづらいと、当初の計画、実際、段差ができていくということでありますので、勢理客ビーチにおいても同じようにならないか危惧しているんですけれども、その辺の説明をお願いいたします。

また、護岸の内側、海側は養浜してなだらかにもっていつているところでありますけど、護岸の内側、ビーチ、公園側はどのようなになるのか、海側と同じようになだらかにするのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

議長（潮平そのみ）

農林水産課長、神田宗秀君。

農林水産課長（神田宗秀君）

上原長良議員のご質問にお答えいたします。議員おっしゃるように、伊是名ビーチ海岸では、浜に向かって多少傾斜がきつく、段差ができていく状態になっております。

それも踏まえると、勢理客海岸の基本計画においては、一番上の天端の方からなだらかに砂、養浜を行うといういま計画になっておりますので、その方向でまた設計も進めてまいりたいと思います。

また、背後地についてもなだらかにする予定ではありますが、結構な段差がつきますので、その辺のもち方、なだらかにすると、結構また背後地に土を入れていけないといけないという状況もありますので、その辺については、いろいろと今後、住民説明会も開催して、設計の段階で、あまり埋立をしないで、海岸等でアクセスしやすいようにするのか。また、海岸以外でもスロープ等を使ってアクセスするのかという、そういったものを今回の実施設計で検討して

いけたらと思います。以上です。

議長（潮平そのみ）

6番、上原長良議員。

6番（上原長良議員）

説明、有難うございました。勢理客ビーチ、いまのところ非常に前の方にテトラポットがあつて、それが景観が悪くてと業者の方からあつたんですけれども、いま村長の答弁の中で耐用年数が切れたら撤去されるということで、テトラポットが撤去されることで、そういった自然景観は良くなるんですけれども、また新たに消波防波堤ができたことによって、そのビーチの景観が悪くなるということがないように、ぜひ事業概要としても高潮施設を整備し、地域住民の生命の安全、財産の保全を図ることが緊急な課題ということでもありますので、それは本当にそのとおりで、地域住民の生命の安全も、財産の保全も大切ではありますけれども、そういった整備事業を進めていく上で、そういった自然の景観も大事にしながら、一度そういった事業で造ったものはまた景観が悪いから取り壊すするというはまず不可能になりますので、そういった最初の段階でしっかりと地域住民と説明会等を通して整備を進めていただきたいというふうに思います。

50年ぐらい前ですか、私たちが小さいときは、離島はどうも情報が乏しくそういった島の自然景観、そういったところはなかなか島以外の人にはなかなか知られてなかったんですけど、いまそういった情報が発達して、いろんなインスタといいますか、Y o u T u b eとかですぐ発信したら、島だけじゃなくて、本島はもちろん、全国、へたすると世界までいままで島の人しか知らなかった自然というのが、そういったふうに知られていきますので、それをまた開発で壊していくというのも私たちのまた責任にもなりますので、そういったところも踏まえて、勢理客ビーチの事業もそうですけれども、これからもまた村内における整備事業を進めていく上でも、ぜひ住民説明会等を念入りに行つて、行政、村民、お互いの合意形成のもとに島の自然景観を保ちながら事業が進められることをお願い申し上げまして質問といたします。

議長（潮平そのみ）

これで、上原長良議員の質問は終わりました。

以上で、一般質問はすべて終わりました。

お諮りします。本定例会で議決されました事件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定によりその整理を議長に委任されたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

6月13日から2日間の日程で行いました令和5年第2回伊是名村議会定例会は、予定されていましたが議員各位並びに執行部の協力により、無事終了することができました。ここに、感謝申し上げます。

これで、令和5年第2回伊是名村議会定例会を閉会します。

閉会（午後4時35分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

会議録署名議員

会議録署名議員